

平成 30 年度

公益社団法人 北海道社会福祉士会 十勝地区支部

基本方針及び事業計画（案）

十勝地区支部 基本理念 「つなぐ・ささえる・まもる・つくる・かえる」

I 基本方針 「社会と会員の要請に基づく活動への変革を推進する 1 年」

1. 社会福祉をめぐる情勢

①地域包括ケアから地域共生社会の創造へ

平成28年7月、厚生労働省は『地域共生社会』という新しい地域福祉の概念を公表、大臣直轄でその実現に向けた検討をスタート。地域共生社会は、“高齢者・障害者・子どもなど全ての人々が、1人ひとりの暮らしと生きがいを、ともに創り、高め合う社会”と定義されている。現在、政府は高齢者を地域で支えるための「地域包括ケアシステム」（医療、介護、予防、生活支援サービスを切れ目なく提供し、高齢者の地域生活を支援）の構築を推進しているが、地域共生社会はこれをより進化させ、困難を持つあらゆる人を地域で支えるための仕組みです。

日本の公的福祉サービスは、高齢者や子どもなどの対象者ごとに制度化され、サービスが提供されてきました。しかし、既存の縦割りのシステムには課題が生じています。制度が対象としない生活課題への対応や、複合的な課題を抱える人・世帯への対応に限界が生じているのです。

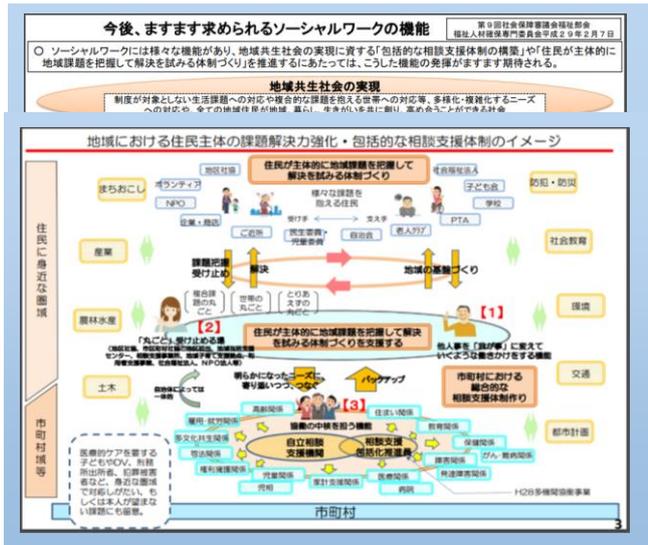
例えば障害者の高齢化という問題。障害者は65歳になると「介護保険優先原則」によって障害福祉制度から介護保険制度にサービスが切り替えられ、必要なサービスが打ち切られてしまうこともある。地域共生社会が目指すのは、対象者ごとの福祉サービスを「縦割り」から「丸ごと」へと転換していくことです。

厚生労働省の「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部」は平成 29 年 2 月、「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）」を取りまとめています。今後、厚生労働省は地域共生社会の実現を基本コンセプトとして、本年の介護保険制度の見直し、平成 30 年度の介護・障害福祉の報酬改定、さらには、平成 30 年度に予定される生活困窮者自立支援制度の見直しなどの機会をとらえ、具体的な改革を進めています。



②社会福祉士が地域支援と包括的相談の中核に

平成29年10月24日、社会福祉士養成の見直しに関連し、地域住民が主体的に生活課題を解決するよう社会福祉士が関わることを養成目標の一つにする考えを社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（座長＝田中滋・慶應義塾大名誉教授）で明らかにしました。かねて提唱する「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉士が住民活動の拠点づくりや立ち上げを支援することを想定。社会福祉法人も巻き込むなど地域の社会資源を総動員する旗振り役として、子どもから高齢者まで包括的に相談を受けるセンター機能の創設に向けて、期待を寄せられているのです。



2018年3月までに養成見直しの方向性をまとめ、18年度中にカリキュラム改正の詳細を固め、周知期間を経て20年度にも養成校で新カリキュラムを導入される予定。現在のカリキュラムは07年の法改正を受け09年度に導入された。その後、福祉の各分野で大きな制度改革が続き、「地域づくり」がキーワードに浮上。全国一律の制度に基づいて専門職が対象者を個別に支援するだけでなく、その地域ごとの特性を生かした支え合いの仕組みをつくるのが不可欠だという論調が強まっています。

同日の専門委員会では西島善久・日本社会福祉士会長、上野谷加代子・日本ソーシャルワーク教育学校連盟副会長がそれぞれ資料をもとに意見を表明。「地域への貢献において社会福祉士の役割は重要だ」との意見表明が各団体からなされ、私たち社会福祉士に寄せられる社会の期待は日増しに高まっているのです。

②十勝地区支部をめぐる動向

平成28年度より新役員体制でスタートし1年半。副支部長＝委員長体制への変更、基礎研修Ⅲの地元開催、委員会の再編と司法連携部会の創設、ブロック幹事の設置、受験生支援のスタート、ネット会議の試行、ホームページリニューアル・等、これまでの地区支部の課題解決と地域・社会の要請に即して、活動を修正しながら展開してきた。

10月末現在の会員数は168名、この10年で70%程度の増加を見せている。増加をたどる中で、会員の本会や地区支部へ寄せるニーズも多様化、先ごろ実施した会員ニーズ調査の中でもその一端が浮かび上がっている。

そこで平成30年度は、以上の取り組みを定着させつつ、社会福祉をめぐる情勢や会員のニーズを踏まえながら、以下の5本柱を基本方針として取り組んでいきたい。

<p>1. 会員・参加会員の拡大と組織強化（継）</p>	<p>受験生段階からの支援を通じて入会する会員を拡大するとともに、会の活動に参加する既存の会員を増やすことで、地区支部</p>
-------------------------------------	---

	の組織基盤を強化していきます
2. 会へのアクセスと 帰属意識の向上（継）	帯広中心の研修会・会議に遠隔地からの参加・アクセスしやすくするための環境整備を進めます。また160名を超える会員数になったことから、顔の見えにくい関係になってきたため、広報ツール等を用いて多くの会員の顔が見える活動を追求します
3. 会員のニーズに基づく活動の強化（継）	会員が160名を超えまだあらゆる年代・価値観を持った会員が存在するため、改めて会員のニーズを把握しそれに基づくあらゆる企画（研修に加えて交流・ネットワーク作り等）を実施します
4. 地域・社会の要請に即した活動（継）	継続している各自治体の各種審議会・委員会等への会員派遣や専門職能団体との連携を更に進めて、今取り組むべき社会的・地域的課題解決に向けた取り組み（司法との連携による被疑者支援、ブロック別活動の推進等）を進めます。また国レベルで、福祉の視点での地域作りの推進役として社会福祉士への期待が高まり、それに応えられる実践力向上を図る事業も実施します
5. 会員の資質向上に資する研修の開催（継）	会員の資質向上のため、権利擁護セミナー、社会福祉セミナー、定例学習会等を開催します。また日本社会福祉士会が試行しているオンデマンドによる学習体制を推奨していきます

II 組織・運営体制

1 役員体制

昨年度同様の体制および役割を継続します

	メンバー	役割
支部長		事業骨格の立案・事業進捗状況の総括・地区支部の対外的な窓口・四役会議招集等
事務局	事務局長 ※事務局（みやざわ社会福祉士・行政書士事務所）	道事務局との連絡調整・役員会の議案整理・地区支部役員と会員間の連絡調整・行政関連団体との連絡調整等
会計		地区支部の事業推進にかかる出納管理・予算執行状況の把握・事業推進のための予算執行調整提案 等
四役会	支部長・副支部長・事務局長・会計 ※適宜、道の委員会委員を招集	担当委員会の状況把握と報告相談・各部会間の連携・役員会の議案検討 等
役員会	四役・部会長・幹事・監事・道委員 （地区支部推薦）	道理事会、各委員会の活動内容の共有、道会への意見要望の集約、地区支部の事業の進捗状況の共有・その他事業推進に関する意思決定 等

2 委員会・部会体制

昨年度までの委員会体制を改編し、以下の委員会および部会を設置。記載の事業を推進します。

※新 = 新設委員会 再 = 再編 継 = 継続

委員会	部会	設置目的
【再】 基礎研修委員会 (●●委員長)		H28 よりスタートした受験生支援と基礎研修 I ~ IIIの企画運営
【継】 権利擁護委員会 (●●委員長)	成年後見部会 (●●部会長)	成年後見受任者のフォローアップや会員の権利擁護意識の向上、関係職種との連携の推進等
	司法連携部会 (●●部会長)	司法との連携を推進し、福祉的支援が必要は方への入口・出口支援のできる地域環境を整える
【再】 広報交流委員会 (●●委員長)		地区支部活動の PR・周知の促進と会員間及び近隣地区支部間の親睦・交流の推進
【新】 実践力向上委員会 (●●委員長)	地域支援部会 (●●部会長)	会員の地域支援力・包括的相談力の向上に資する事業の推進
	研修部会 (●●部会長)	定例の学習会やセミナー、他職能団体との研修会の企画運営

3 ブロック幹事

昨年度創設したブロック幹事。2018 年度は、同じエリアの会員に関する情報を整理・提供しつつ、地域ごとの研修や交流等の機会を創出していく

南十勝 広尾・大樹・更別・中札内	北十勝 上士幌・士幌・音更	西十勝 新得・鹿追・清水	東十勝 陸別・足寄・本別 池田・豊頃・浦幌
●●幹事	●●幹事	●●幹事	●●幹事

4 意見交換会・全体会

地区支部の事業計画・報告を会員に報告、意見交換をする機会として、以下の会を開催します

意見交換会	12月	地区支部全体会	5月
-------	-----	---------	----

5 成年後見人合議体の運営

平成30年度も継続した体制で運営していきたい

地区支部窓口	権利擁護委員会 担当 ●●副支部長
運営委員	石川会員（副支部長）・河瀬会員（成年後見部会長）・清野祥会員（道ばあとなあ運営委員）・田巻会員（道理事）・内山会員

6 北海道社会福祉士会 役員・委員等

北海道社会福祉士会理事	清野光彦会員（会長）田巻憲史会員（生涯研修委員会担当理事）山口潤会員（災害対策委員会担当理事）
ぱあとなあ北海道運営委員会	清野祥子会員
生涯研修委員会	寺本圭祐会員
地域包括支援センター支援委員会	川向優子会員
企画総務委員会	秋葉和昭会員
生活困難者委員会	島田朋奈会員
災害対策委員会	佐々木政人会員
子ども未来部会	鹿川靖子会員
司法分野との連携特別委員会	長村麻子会員
実習指導者研修委員会	斉藤久恵会員・太田文弘会員
* 基礎研修講師養成研修修了者	ソーシャルワーク理論 鹿内会員・太田会員 地域開発・政策 清野光会員・岡本会員 権利擁護・法学 石川会員・清野祥会員 サービス管理・経営 杉野会員 実践評価・研究 堀田会員
* スーパービジョン研修修了者	清野光会員・清野祥会員・斉藤会員・荒会員 坪井会員・河瀬会員・鹿川会員・ 斉藤会員 ※田巻会員（認定社会福祉士 SV）

Ⅲ 2018年度 事業実施計画（案）

1. 四役担当事業

ブロック活動・研修	東西南北ブロックごとの活動の把握、支援
各種団体との相談会の開催	福祉フェスティバル、10 土業合同相談会、司法書士会
受験生支援	グループライン運営、勉強会・交流・模試等の支援

2. 委員会実施計画

基礎研修委員会		①【企画運営】基礎研修Ⅰ（9月・2月集合研修、12月に中間課題応援企画実施） ②【企画運営】基礎研修Ⅱ 年間60時間の集合研修実施 ③【運営協力】基礎研修Ⅲ 年間60時間の集合研 ※基礎研修講師養成研修修了者と運営協力
権利擁護委員会	成年後見部会	①権利擁護セミナーの企画運営 ②成年後見人フォローアップ研修（年6回） ③受任者が活動しやすい環境づくり ④ぱあとなあ北海道との連絡調整 ⑤成年後見にかかわる専門職との連携 等
	司法連携部会	①司法福祉に関する研修会

		②弁護士との事例検討・意見交換 ※両部会でマイノリティ支援に関すること
広報交流委員会		①ニュース作成（年4回） ②ホームページ管理 ③会員相互の親睦・交流企画 ④ボランティア活動の推進（福祉フェスティバル等） ⑤道東のつどいの企画運営
実践力向上委員会	地域支援部会	①地域支援力向上に資する事業 ②包括的相談力の向上に資する事業
	研修部会	①セミナー・定例学習会の企画運営 ②PMCラボの企画運営

3 十勝地区支部 ブロック活動計画（四役直轄）

各ブロック幹事と近隣会員中心に企画。ニュース紙面上で地域の福祉動向・活動の発信、各ブロックごとの動向や会員ニーズを踏まえた研修会の企画 等

南十勝ブロックセミナー（年1回）	【研修内容 例】 ①自治体における社会福祉施策の動向 ②いま〇十勝が熱い！会員による実践報告 ③実践報告者による座談会
北十勝ブロックセミナー（年1回）	
西十勝ブロックセミナー（年1回）	
東十勝ブロックセミナー（年1回）	

4 専門性を生かした地域貢献事業 実施計画

管内関係機関への委員等派遣	帯広市社会福祉協議会評議員・帯広市介護認定審査会・障害支援区分認定審査委員会（帯広市・南十勝）・帯広市健康生活支援審議会・道東知的障がい福祉協会オンブズマン・芽室町成年後見支援センター専門部会・陸別町成年後見実施機関運営協議会・りくべつ生活安心センター受任等調整会議等
10士業合同生活よろず相談会 ※四役担当	弁護士・司法書士・行政書士・社会保険労務士・FP協会・税理士・・・等専門士業と一緒に、1日無料相談会を実施
福祉フェスティバル相談会 ※四役担当	社会福祉士会で2日間相談ブースを設置し、住民の相談にあたる